



今月のわだい

■TOPICS

8～10ページ

たこづくり ～天山てらこや～

2月19日に天山てらこやでは凧作りを行いました。昔はよく見られた光景も今では珍しいものとなりました。

関連 8 ページ

川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所を有する方で、能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学困難な方に対して川内村奨学資金を貸与し、教育の機会均等をはかり豊かな社会の発展に資することを目的としています。

貸与資格

- 高等学校、高等専門学校（高等看護学院若しくは修学年限2年以上の専修学校を含む。）又は大学（短大を含む。）に在学している方で、その家族が村内に引続き2年以上住所を有し、永住の見込みがある場合。
- 修学上自宅通学が困難な場合。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- 品行が正しく、学業にすぐれ、身体が強健であること。
- 経済的理由により修学が困難と認められる場合。
- 国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない。

貸与額および貸与期間

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額 30,000円以内	在学する学校の正規の修学期間
高等専門学校等	月額 30,000円以内	
大学等	月額 50,000円以内	

出願手続

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を4月8日（金）まで、本人・保護者・保証人がそろって持参提出下さい。

提出書類

本人	・ 奨学生願書	用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください。
	・ 在学（合格）証明書	
	・ 入学通知書	
	・ 成績証明書	卒業予定学校又は在学中の学校から封印のもの
	・ 借用書	用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください。
	・ 誓約書	
保証人 ※保証人は2名必要です	・ 口座振替依頼書	債権者は、本人になります。
	・ 所得証明書	役場住民課で交付できます。（※発行から3ヶ月以内のもの） 詳しくは役場住民課にお問い合わせ下さい。
	・ 資産証明書	
	・ 納税証明書	
	・ 印鑑証明書	

※保証人のうち1人は父母兄弟、又はこれに代わる方、他の1人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。

奨学資金の返還方法

奨学資金は卒業の月の1年後から貸与を受けた2倍の期間以内にその全額を月賦又は年賦で返還していただきます。

※返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意して下さい。



在籍の確認（貸与が2年目以降の方）

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」（封印のもの）を教育委員会に提出して下さい。

その他

（奨学生に重要な異動があったときは届出を）

次のようなときは、保証人と連署して異動の届出をお願いします。

- ・ 休学・復学及び転学又は退学したとき。
- ・ 本人及び保証人の身分、住所その他重要事項に異動があった時。

（学校を休学したとき）

奨学生が休学したときは、その期間は奨学資金の貸与を休止します。

（奨学生が退学・卒業の見込みが無くなったら）

次のようなときは、奨学資金の貸与を停止又は

廃止いたします。

- ・ 奨学生が死亡又は退学したとき。
- ・ 奨学生が疾病傷害などのため学業の見込みのないとき。
- ・ 学業成績又は素行が不良となったとき。
- ・ 奨学資金を必要としない事由が生じたとき。
- ・ その他奨学生として適当でないとき。

※奨学生が退学し、若しくは奨学資金を辞退し、又は貸与を停止されたときはすでに貸与した資金を返還しなければなりません。（ただし、特別な事情があるときは別段の返還方法を指示致します。）

その他、詳しい問い合わせは、川内村教育委員会 教育総務係 ☎ 38-3805まで

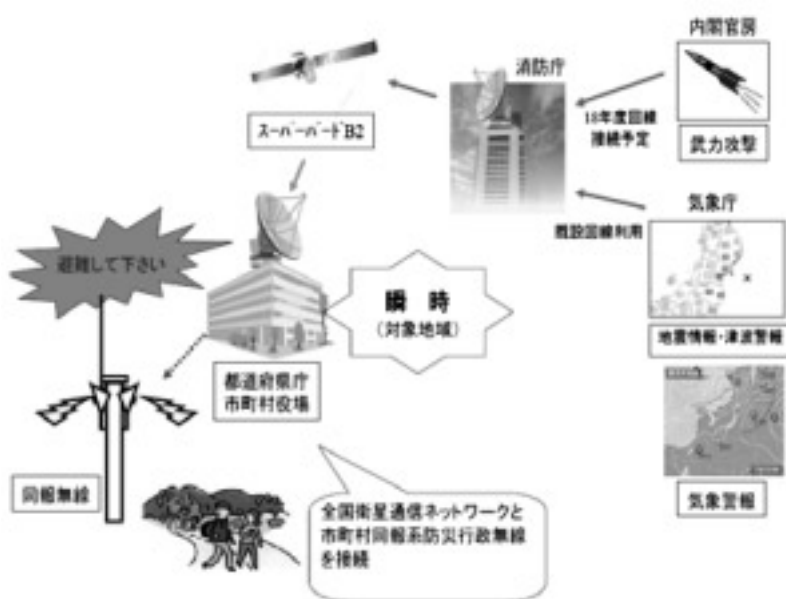
全国瞬時警報システム（J-A L E R T）

通称ジェイアラートが4月から運用開始されることになります。

Jアラートとは？

大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を通信衛星を利用して、瞬時に地方公共団体（村）に伝達するとともに、防災行政無線を自動起動させ、住民へ緊急情報を伝達するシステムです。

全国瞬時警報システム（J-Alert）について



※伝達される情報は次の通りです。

- 弾道ミサイル情報
- 航空攻撃情報
- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報
- 緊急に住民に伝達することが必要な国民保護に関する情報
- 緊急地震速報
- 震度速報
- 気象警報
- 土砂災害警戒情報等

※ Jアラートによる放送例は次の通りです。

○気象情報等による情報の通報（例）

使用場面	警 報 音	音声放送
緊急地震速報	例1 サイレン 例2 チャイム	例1 大地震です 例2 大地震がきます
震 度 速 報	な し	震度〇の地震が発生しました。 火の始末をしてください。
気 象 警 報	な し	当地域に〇〇警報が出ました。 今後の気象情報に注意して下さい。

○武力攻撃等に関する情報の通報（例）

使用場面	警 報 音	音声放送
弾道ミサイル攻撃	有事サイレン14秒吹鳴	ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難してください。
航 空 攻 撃		航空攻撃。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難してください。
ゲリラ等による攻撃		ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難してください。
大 規 模 テ ロ		大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及び可能性があります。屋内に避難してください。

還付金等詐欺にご注意ください

福島県内において、高齢者が被害者となる医療費の還付を名目とした還付金等詐欺が発生しました。

その内容は、高齢者宅に市職員を名乗る男から「医療費を払い過ぎていたので払い戻す」との電話があり、携帯電話とキャッシュカードを持って現金自動預け払い機(ATM)へ行き、指定された口座に振り込んでしまったものです。

「還付金等詐欺」の被害にあわないために

- ・保険料の還付や高額療養費の支給等のため、被保険者に電話だけで連絡することは絶対ありません。
- ・保険料の還付や高額療養費の支給等のため、金融機関の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることは絶対ありません。
- ・保険料の還付のため、金融機関の口座を指定して振込を要求することは絶対ありません。

不審な電話や訪問があった場合は、かならず相手の名前を確認し役場

住民課 ☎38-2113 または、福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025へお問い合わせください。

第3号被保険者の届出

第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届出が必要です。

こんなとき	被保険者種別	届出先
・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号→第1号	住所地の市町村
・本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号→第2号	勤務先
・配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき(例えば厚生年金から共済組合)	第3号→第3号(種別は変わりませんが届出は必要です)	第2号被保険者の勤務先
・本人の住所が変わったとき	———	第2号被保険者の勤務先

2月双葉家畜市場子牛セリ結果

	販売頭数	販売総額	最高価格	平均価格
双葉家畜市場(全体)	163頭	69,262,200円	648,900円	424,921円
前回比	19頭減	1,933,006円減	47,250円増	14,179円増
川内村(村内)	14頭	5,740,350円	558,600円	410,025円
前回比	5頭減	1,453,200円減	79,800円増	31,417円増

お知らせ

使用していない軽自動車・原付自転車・トラクター等はありませんか？

軽自動車税は、毎年4月1日(午前零時)現在で軽自動車(原付自転車・農耕用トラクター・小型二輪車・四輪乗用・貨物車など)を所有している方に課税されます。

原付自転車やトラクターなども他人に譲渡したり、廃車して使用していない場合は、役場に届出をしなければなりません。

軽自動車税は、名義変更や抹消登録が行なわれていないと、元の所有者に課税されることになります。

また、死亡された方が所有者になっている場合も、名義変更の手続きをお願いいたします。

廃車のする車種	手続き・連絡先
使用していない原付自転車や農耕用のトラクターがある場合「川内村」ナンバーが付いている車輛	川内村役場 住民課 税務係 ☎38-2114
軽乗用車 軽トラック「いわき」ナンバーが付いている車輛	お近くの整備工場 または富岡自家用自動車組合 ☎22-3528

必要書類は…？

◎車検証 ◎ナンバープレート ◎所有者の印鑑

＊車検証、ナンバープレートがない場合は、納税後の納税証明書等

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などは、出来るだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

■問い合わせ

東北運輸局 福島運輸局
いわき自動車検査登録事務所
登録部門 ☎050-5540-2016

新病院開設準備に伴う
大野病院の診療体制について

大野病院は、4月から双葉厚生病院と統合し、「ふたば中央厚生病院」として新たなスタートを切ります。

ついては、病院の改修工事等を行うため、3月19日(土)から3月31日(木)まで休診(救急を含む)いたします。

薬剤の長期投与や急変時の一次的対応等により、できる限り患者様にご迷惑をお掛けしないようにいたします。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

◆問い合わせ

福島県病院局病院経営改革課 ☎024-521-7228

川内村議会議員一般選挙 立候補予定者説明

広報2月号で掲載しましたが、任期満了に伴う村議会議員選挙の立候補予定者説明会を下記により開催しますのでお知らせいたします。

■日 時 3月15日 午後1時30分から

■場 所 川内村役場 2階 大会議室

※説明会への参加は、立候補予定者1名につき2名まで

☆川内村議会議員一般選挙は

告示日 4月19日(火)

投票日 4月24日(日)

富岡署からの
お知らせ

平成23年 春季全国火災予防運動

平成23年3月1日(火)～3月7日(月)まで

『消したかな』 あなたを守る 合言葉

～2010年度全国統一防火標語～

春季全国火災予防運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施されています。

◇住宅防火 いのちを守る7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

☆寝たばこは、絶対やめる。

☆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

☆ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

☆逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。

☆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。

☆火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。

☆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

◇大切な命を守る切り札、～住宅用火災警報器～

住宅火災による死者は、全国で毎年一千人を超えており、その約6割が高齢者となっています。主に就寝時間帯に多く発生し、約6割が「逃げ遅れ」によるものです。

大切な家族を火災から守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

なお、設置期限が平成23年5月31日までと定められていますので、早期設置を心がけて下さい。

平成23年5月31日まで残り91日(平成23年3月1日現在)

(詳しくは 富岡消防署:22-2119 川内出張所:38-2119まで)

かわうち保育園嘱託職員の募集

村では、平成23年度かわうち保育園の保育士嘱託員を次のとおり募集します。

- 募集職種 保育士(嘱託員) 1名
- 雇用期間 平成23年4月1日から 1年間
- 身分 地方公務員法第3条第3号の特別職嘱託員
- 給与等 村の非常勤特別職の規定に基づき支給する。
- 業務内容 保育士及び幼稚園教諭の職務
- 主たる勤務場所 かわうち保育園
- 社会保険等 社会保険制度加入あり、雇用保険・傷害保険加入あり。

■募集条件

- ・保育士及び幼稚園教諭の資格を取得又は取得見込みの方。
- ・普通自動車免許を取得又は取得見込みの方。
- ・川内村に住所を有し、満60歳未満の健康で業務に従事できる方。

■応募方法 川内村役場総務課に用意してある「申込書」に履歴書を添付し、直接又は郵送。

■受付期間 平成23年3月1日～3月14日(執務時間内)

■受付場所 川内村役場総務課

■選考方法 書類審査及び個別面接。
(面接日は後日応募者に通知。)

■問い合わせ 川内村役場 総務課 総務係(☎38-2111)

寒ざらし蕎麦まつり

秋に収穫した川内村産の新そばを大寒の日に冷たい清流に浸し、1週間ほどアク抜きをして引き上げる。その後、晴天続きを見計らい山間の冷たい風と真冬の紫外線の強い太陽光線に晒し乾燥させる。

寒晒しにされた蕎麦の実実は、通常の蕎麦より風味と甘味のある喉ごしの良い蕎麦になると云われています。

「寒ざらし蕎麦1枚+川内高原野菜天ぷら+山菜料理」

そば打ち名人が織りなす幻の味を是非ご賞味ください。

また、お土産には川内村産の野菜を使用した漬け物なども販売されます。

■主催 かわうち夢工房

■日 時 平成23年3月13日(日)

午前10:00～午後2:00

■場 所 いわなの郷 体験交流館

■料 金 前売券1,000円(当日券1,200円)※限定200食

■問い合わせ 川内村観光協会(☎38-2346)※電話予約可

住民異動に関する届出

届出の種類	届出の期間	届出の場所	届出に必要なもの
転 入 届	川内村内に新たに住所を定めた日から14日以内	川内村役場(住民課)	・届出人の印鑑 ・転出証明書 ・本人確認ができる身分証明書
転 出 届	転出が決まって、川内村を去るまでの間 (転出する13日前から手続きできます)	川内村役場(住民課) (転出証明書をもって新たに住む住所の市区町村役所で転入届を行います)	・届出人の印鑑 ・転出予定先の住所 ・国民健康保険証(加入者のみ) ・本人確認ができる身分証明書
転 居 届	川内村内で住所を移した日から14日以内	川内村役場(住民課)	・届出人の印鑑 ・転居先の住所 ・本人確認ができる身分証明書
世帯変更届	世帯分離・世帯合併や世帯主に変更があった日から14日以内	川内村役場(住民課)	・届出人の印鑑 ・本人確認ができる身分証明書

住民異動届出に関するお願い

住所は、生活に最も関係の深い一般的な私生活の場所であり、全生活の中心地である場所を生活の本拠として住所を定めることとなります。そのため、住所や世帯構成に変更が生じた場合は、既定の届出期間内に住民異動届を役場に出していただくこととなりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

住民異動届については次のとおりです。

※住民異動に関する届出をされる方は、本人確認を行うため、運転免許証やパスポートなど、顔写真が添付されている官公署等発行の身分証明書の提示をお願いいたします。

※不正な届出や届出を怠った場合は、罰せられることもありますので、届出期間を守り適正な住民異動届出をお願いいたします。

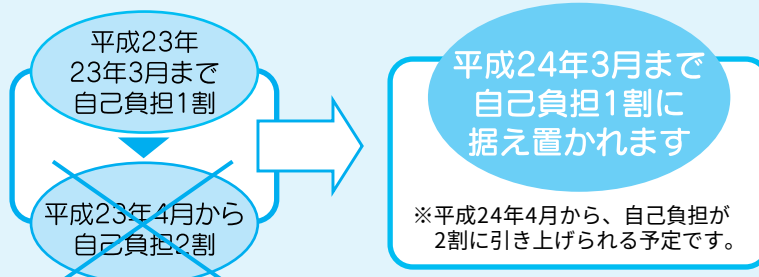
国保からのお知らせ

70歳以上75歳未満の方へ

お医者さんにかかるときの自己負担は1割に据え置かれます！
※ただし、前年の所得を元に現役並み所得者と判定された場合は、自己負担が3割となります。

制度改正により平成23年4月から、70歳以上75歳未満の方のうち現役並み所得者以外は、お医者さんにかかったときの自己負担が2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が凍結され、平成24年3月まで1割に据え置かれます。その分の財源は国が負担します。

◆平成23年4月から、自己負担が1割から2割に引き上げられる予定でしたが…



※現役並み所得者の方は、自己負担が3割のままで、変更はありません。
※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された方は除きます。

高齢受給者証を忘れずに！

高齢受給者証には、自己負担の割合が示されているので必ず確認しましょう。
お医者さんにかかるときは、必ず窓口に提示してください。

国保被保険者証の更新について

現在、国民健康保険に加入されている方には、保険証が交付されていますが、保険証の有効期限は、今月31日までとなっています。

3月末は保険証の更新時期となりますが、新しい保険証については、3月28日以降、皆様のお手元に届くよう郵送にて送付させていただきます。

後発医薬品(ジェネリック医薬品) についてご存知ですか？

ジェネリック医薬品を処方してもらうには、医師へ「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えることが必要です。

川内村国保では、みなさんがジェネリック医薬品を希望しやすいように、保険証の変更に合わせて『ジェネリック医薬品希望カード』を配付します。ぜひご活用ください。不明な点は役場住民課住民係(☎38-2113)まで問い合わせください。

平成23年度『かわうち興学塾』受講者を募集します

「かわうち興学塾」では、第5期(平成23年度)の受講者を募集します。対象は新小学5年生～中学3年生のみなさんです。

インターネットを使ったビット学習なども取り入れられており、楽しく学べると受講生にも好評です。

今年度から、個別指導や慶応進学塾のインターネット個別学習を取り入れます。

一般の学習塾のような遠方まで移動する手間や高額な受講料が要らず、同じ学校の友達と共に学ぶことが出来るため、学習の継続性も期待できます。

ぜひこの機会に受講の検討をされてみてはいかがでしょうか。詳しくは、川内村教育委員会(☎38-3805)にお問い合わせ下さい。

○開講場所

川内村コミュニティセンター

○開講日時

・中学3年生 水曜日 17:40-19:30
土曜日 14:00-17:50
・中学1・2年生 水曜日 17:40-19:30
土曜日 16:00-17:50
・小学5・6年生 水曜日 15:40-17:30
土曜日 14:00-15:50

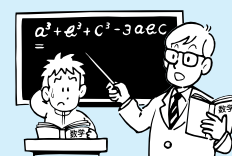
○教科

・中学3年生 主要五教科
・中学1・2年生 数学・英語
・小学5・6年生 国語・算数

※小学生の土曜日開講は自由参加の個別指導や英会話教室の予定
(※他、夏期・冬期・春期集中講座も実施)

○受講料(月額)

・中学3年生 2,000円
・中学1・2年生 1,500円
・小学5・6年生 1,000円



地上デジタル放送説明会

川内村で整備しました地上デジタル放送設備は3月10日に完成を向え、3月23日に上川内及び高田島共聴施設と同時に地上デジタル波の本放送が開始の運びとなったことから下記の日程で説明会を開催します。

説明会では地上デジタル放送を見るためのご自宅での対応をもう一度皆さまにご説明しますので、まだ地デジについて不安な方はご参加下さい。

なお、共聴施設の上川内の方については、7月24日までアナログと地デジを両方ご覧になれますが、村で整備した環境は、地デジのみの放送（アナログは視聴できません）ですでお間違いないようお願いします。

行政区	期 日	時 間	場 所
1 区	3月15日(火)	午後 7 時30分から	第 1 区集会所
2 区		午後 6 時30分から	第 2 区集会所
3 区	3月16日(水)	午後 7 時30分から	第 3 区生活改善センター
4 区		午後 6 時30分から	第 4 区集会所
5 区	3月17日(木)	午後 7 時30分から	第 5 区集会所
6 区		午後 6 時30分から	第 6 区集会所
7 区	3月18日(金)	午後 7 時30分から	第 7 区集会所
8 区		午後 6 時30分から	五枚沢集会所

中山間地域等直接支払推進協議会事務補助員募集

中山間地域等直接支払推進協議会の事務補助員を募集します。

■募集職種：事務補助 1名

■委託期間：平成23年4月1日から1年間

■募集条件：川内村に住所を有し、満45歳未満の健康で業務に従事できる方

■選考方法：書類審査

■賃 金 等：村の賃金規定による（日々雇用）

■勤務条件：村の規定による

■応募方法：役場総務課に準備してある申し込み書に必要事項を記入し、農村振興課まで提出してください。

■受付期間：平成23年3月1日～3月15日まで

■問い合わせ：農村振興課産業振興係（☎ 38-2115）

文芸

ー川内俳句会ー

二月句会

無口なるふたりとなりて冬籠 澤 花子

三代も慣れ親しみし炭炬燵 志賀 英水

ペーチカの想ひ出話父老ゆる 井出 美穂

鯉の尾の動き始めて寒明ける 五十嵐安志

雪解風いらぬ所に水溜り 志賀美智子

ストーブの薪つぎたして持て成され 横田きいち

一句鑑賞

自註一句

（平成22年度の作品より）

冬の芽の梢の先に月明り 美智子

手を後にくんで朝の散歩の坂をのぼる時、腰を伸ばしてふと見上げると、冬芽の枝が月にさしかかってとてもきれいでした。

月は夜の光りを淡く残して美しく、何と形容したら良いかと思ひ、このような句になってしまいました。

川内俳句会 志賀美智子

topics 1

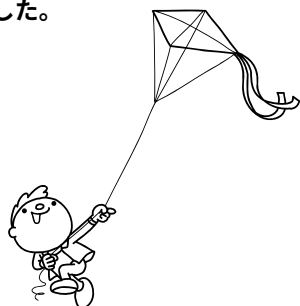
凧作り 天山てらこや

第10回天山てらこや学習塾は、2月19日（土）にコミュニティセンターで凧作りを行いました。

凧にイラストを書きペイントし個性豊かな凧が出来上がりました。

その後ヘリポートへ移動し全員で凧上げをしました。

高く上がる凧もあれば、くるくる回転する凧もあり塾生の笑い声が溢れていました。



凧上げの様子



上手に出来るかな



凧づくりの様子

topics 2

SORAチーム優勝 第8回健康づくりソフトバレーボール大会

2月20日（日）第8回健康づくりソフトバレーボール大会を開催しました。

村内のスポーツ団体など11チームが参加し冬場の運動不足解消と親睦を目的に気持ちよい汗を流しながら白熱した試合を繰り広げていました。

結果は次のとおりです。

優勝 SORAチーム

第2位 川内ソフトバレークラブチーム

第3位 年中夢球チーム



選手宣誓



優勝したSORA



中学生も参加

topics

3

第24回大熊町駅伝 川小生健闘

2月20日（日）に大熊町で第24回大熊町駅伝競走大会が開催され、川内小学校が5チームを編成し出場しました。

当日、天候にも恵まれ絶好の駅伝日和の中、児童たちは小学校の部（7.5km1人1.5km）に参加し、寒さに負けず練習してきた成果を発揮し、男子4チーム、女子1チームが無事完走し、健闘をみせてくれました。



5年 坪井来希くん



出場した小学生たち



6年 遠藤翔太くん

topics

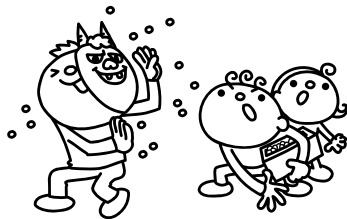
4

節 分

2月3日（木）節分に保育園で豆まきを行いました。

節分の紙芝居を見て、歌をうたい、各お部屋に豆をまきました。

最後にあらわれた怖い赤鬼たちに豆をまき退治しました。



みんなで作った鬼のお面



鬼こわーい



鬼は外！

広報「かわうち」では5歳までの元気なお子様を広報に掲載いたしますので、ぜひご応募ください。応募される方は、お子様の写真と氏名・生年月日・住所、保護者の氏名、電話番号を添えて、〒979-1292 上川内字早渡11-24 企画財政係がEメール moritarou@vill.kawauchi.lg.jp へお送りください。

Topics わだい

topics
5

スVERY GOOD! —親子スキー・スノーボード教室—



参加した皆さん

親子スキー・スノーボード教室は2月6日（日）にグランデコススキー場で村、村体協スキー部が主催し親子9組20名が参加して行われました。

絶好のスキー日和で指導者の楽しいレッスンを受けながら、始めてスキーをする子どもだんだん上手になって笑顔でロングコースをすべって楽しんでいました。



topics
6

第57回文化財防火デー (文化財防火訓練)



バケツリレーの様子

第57回文化財防火デーに伴い文化財防火訓練は1月23日、上川内字久保地区の虚空蔵尊で行われました。富岡消防署川内出張所、川内村消防団、婦人消防隊、文化財専門委員、地元住民ら約40名が参加しました。

訓練は虚空蔵尊付近の山林から出火し延焼中との想定で実施し、婦人消防隊、地元住民の方々が初期消火としてバケツリレーを行いました。通報を受けた川内出張所、第2分団が現場に駆けつけ放水訓練を行いました。

終了後は婦人消防隊を対象に消火器訓練を行い、隊員一人一人が実際に消火器を使って、真剣な表情で臨んでいました。

topics
7

統計調査員 遠藤定一氏が表彰される



表彰された遠藤定一氏

この度、統計調査員の遠藤定一さん（上川内字前谷地）が福島県統計協会名誉会長表彰を受賞されました。

遠藤さんは平成7年に統計調査員に委嘱されてから、多年にわたり国勢調査や農林業センサス等の重要な統計調査業務に尽力されました。

今回はその功績が認められたものです。

受賞された遠藤さんおめでとうございます。

topics
8

東京電力(株)より図書寄贈



東京電力所長から図書を寄贈

東京電力(株)福島第二原子力発電所（所長：増田尚宏氏）より図書を寄贈いただきました。

同社による図書寄贈は地域文化向上を主旨として毎年行われており、今回寄贈いただいた図書はかわうち保育園とゆふね内「愛育文庫」へ配置されます。

ゆふね愛育文庫では貸出も行われておりますので、ぜひご利用ください。



川内校 最後の卒業式そして閉校式

川内校 分校長 阿久津正廣

3月1日(火)、川内校としての最後の卒業証書授与式(第44回)が実施され、引き続き閉校式が実施されました。福島県教育委員会より、鈴木芳喜委員長、福島県教育庁より遠藤俊博教育長をお迎えします。この原稿を書く時点では実施されておりませんので、予定として記載いたします。

最後の卒業生は男子3名、女子7名の計10名です。

「第44回卒業証書授与式」

日時 平成23年3月1日(火) 13:30~14:45

場所 富岡高等学校川内校 体育館

次第

- (1)開式のことば
- (2)国歌斉唱
- (3)卒業証書授与
- (4)校長式辞
- (5)はなむけのことば(県教育長：遠藤 俊博 様)
- (6)祝辞
 - ①川内村長：遠藤 雄幸 様
 - ②PTA会長：中西 光男 様
 - ③同窓会長：猪狩 貢 様
- (7)来賓紹介並びに祝電披露
- (8)卒業生代表のことば
- (9)校歌斉唱
- (10)式歌斉唱
- (11)閉式のことば



川内校 校旗

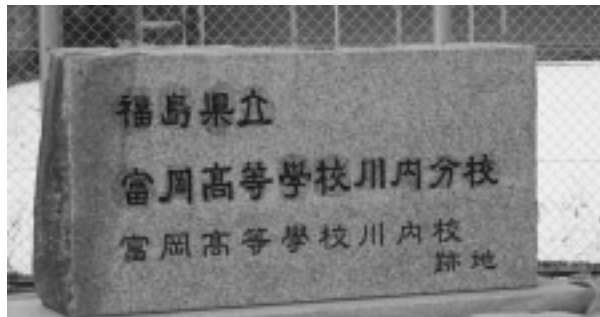
富岡高等学校川内校 閉校式

日時 平成23年3月1日(火) 15:10~15:50

場所 富岡高等学校川内校 体育館

次第

- (1)開会のことば
- (2)国歌斉唱
- (3)式辞 県教育委員長 鈴木 芳喜 様
- (4)来賓あいさつ
 - ①川内村長：遠藤 雄幸 様
 - ②同窓会長：猪狩 貢 様
- (5)校長あいさつ
- (6)お別れのことば
- (7)校旗返納 《校旗が譽田秀隆校長から遠藤俊博教育長へ返納されます》
- (8)校歌斉唱
- (9)閉式のことば



記念碑

記念碑 除幕式

閉校式終了後、午後4時より記念碑の除幕式を実施します。

記念碑の設置場所は、校舎北側、生徒昇降口前付近です。

川内中学校グラウンド側にあり、道路から見える位置にあります。

川高記念展示コーナー

川内校の想いを保存し、展示するコーナーをコミュニティーセンター2階ロビーに設置することとなりました。

保存する主なものは、校旗、アルバム・写真など、校訓、制服(男女)、創立50、60周年資料、同窓会関係資料、野球部ユニホームなど、賞状・楯、映像(学校行事などを記録したDVDやビデオテープなど)、表札などです。

お知らせ

川内校同窓生の方で、卒業証明書などを必要とされる方は、平成23年4月1日以降は、富岡高等学校本校事務にお問い合わせください。

☎ 0240-22-4141

高齢者ふれあい・いきいきサロンのご案内

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンの3月開催予定日についてご案内します。

対象地区の高齢者であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

■期日・場所

- 3月2日(水) 午前9時30分 第5区集会所
5区高齢者
- 3月8日(火) 午前9時30分 西山集会所
6区・7区高齢者
- 3月9日(水) 午前10時 五枚沢集会所
8区高齢者

障がい者110番のご案内

「悩み」「心配ごと」「困りごと」など……お気軽にご相談ください。

「障がい者110番」は、障がいのある方やその家族又は関係者などからの相談に応じ、障がい者を自立し、安心して生活ができるように支援するための相談窓口です。ご相談は、すべて無料・極秘扱いです。

■相談時間 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
午前8時30分～午後5時

■電 話 障がい者110番 専用ダイヤル
024-528-7110

■F A X 024-522-7210

■問い合わせ 福島県障がい者
社会参加推進センター

ふれあいひろば

川内村社会福祉協議会

【善意のご寄付】

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・秋元 良彦様(林) 故秋元 良忠様ご遺志
- ・遠藤 君雄様(柳 橋) 故遠藤ヒデ子様ご遺志
- ・箭内 正男様(五枚沢) 故箭内 キヨ様ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様(田村市) (株)イシクフタバ会長
- ・望月隆司様(田村市) (株)イシクフタバ代表取締役

ひとり親のみなさんの 就業を応援します

母子家庭等就業・自立支援センター

3月の **就職相談会** のお知らせ

- 日 時 3月23日(水) 午前10時～午後3時
- 会 場 南相馬市「相双保健福祉事務所」
- 相談無料 事前に予約が必要です。
- 問 合 先 詳しくは、川内村社会福祉協議会
(電話38-3802)

ふれあい交流会開催

村内の75歳以上の一人暮らし高齢者と高齢者世帯の希望者60名を対象に、2月15日は下川内の方を対象に2月21日は下川内の方を対象に複合施設「ゆふね」で開きました。内容は、浪江町在住の松村真由美先生による音楽に合わせた楽しみながらの健康体操で軽く汗を流した後、会食をしながら参加者同士の交流やゲームを行ない、村内の「スポーツ民謡会」「演歌舞踊会」の踊りを観てから双葉警察署川内駐在所渡邊巡査部長から交通事故防止や振込詐欺の注意点についての講話がありました。参加者は「次回も元気に会いましょう!」と声をかけあい楽しいひとときを過ごしました。



『子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)』 が始まりました！

近年、子どもたちの間では、ぜんそくやアトピーなど、生活環境の中にある物質が原因のひとつと考えられる病気が増えています。

環境省ではその原因を明らかにし、病気の予防に役立つ対策を立てたり、子どもが健やかに育つための環境の整備をするために、子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)を今年の1月末から始めました。

- 対 象 者：福島市、相双地区に住民票を持つ、出産予定日が2011年8月以降の妊婦さんと、その赤ちゃん、お父さん。(今後も日本国内にお住まいの方)
- 期 間：参加者募集期間…2011年1月末から3年間
調査期間：お子さんが13歳になるまで
- 調査の流れ：調査は専門のスタッフが赤ちゃんとお両親の健康を第一に考えながら進めていきます。

妊 娠 中	妊娠初期 ↓	医師や調査担当者の説明を聞いて納得してから参加	・採血、採尿 ・質問票調査
	妊娠中期 ↓	お母さんと赤ちゃんの健康状態をチェック	・採血、採尿 ・質問票調査
	出産時 ↓	お母さんと赤ちゃんの健康状態をチェック	・へその緒の血液(臍帯血)を採取 ・お母さんの血液・毛髪を採取 ・赤ちゃんの血液をろ紙採血で採血
	1ヵ月後 ↓	赤ちゃんの健康状態をチェック	・母乳の採取 ・赤ちゃんの毛髪を採取 ・質問票調査
	6ヵ月後～13歳になるまで	13歳に達するまでお子さんの健康状態をチェック	・質問票調査(半年ごと)

あなたの赤ちゃんと未来の子どもたちのために、「エコチル調査」へのご参加をお願いいたします

＜問い合わせ＞

参加者ご本人に関する問い合わせ
福島ユニットセンター事務局
 ☎024-547-1449
 平日9:00～17:00(土日祝日を除く)

調査全般に関する問い合わせ
エコチル調査コールセンター
 ☎0120-53-5252
 9:00～21:00(フリーダイヤル、年中無休)

保健福祉課(ゆふね内) ☎38-2941

●福島労働局賃金室
 ☎024-536-4604

最低賃金の件名		1時間	発行日
県 最 低 賃 金		657円	平成22.10.24
産 業 別 最 低 賃 金	非鉄金属製造業	768円	平成22.12.18
	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	723円	平成22.12.24
	輸送用機械器具製造業	757円	平成22.12.17
	計量器・測定器・分析機器・ 試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具、時計・同部品、 眼鏡製造業	756円	平成23.1.26
	自動車小売業	753円	平成22.12.9

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

必ずチェック!!
福島県 最低賃金

こんにちは **地域包括支援センター** です。
(いつまでも自立した生活を送るために)

生涯を自立してすごすために!!

寝たきりなど、介護が必要になる原因としては、脳卒中などの生活習慣病のほかに、高齢による衰弱や転倒・骨折、認知症などがあります。これらは「老年症候群」と呼ばれている現象です。「老化現象なら、避けることができないのではないか」と思われるかもしれませんが、生活習慣病同様に毎日の生活習慣で予防や改善はある程度可能です。

介護予防のために大切な3つの習慣

- ①活動的に暮らすことで老化を遅らせる
- ②運動などで心身機能の保持・増進をはかる
- ③大病やけがを予防する



健康高齢者12か条

- ①食事は1日3回規則正しく
- ②よくかんで食べる
- ③野菜、果物など食物繊維をよくとる
- ④お茶をよく飲む
- ⑤たばこは吸わない
- ⑥かかりつけ医を持っている
- ⑦自立心が強い
- ⑧気分転換のための活動をしている
- ⑨新聞をよく読む
- ⑩テレビをよく見る
- ⑪外出をすることが多い
- ⑫就寝・起床時刻が規則的

川内村地域包括支援センターは、高齢者等に関わるさまざまな相談を受け付けております。

複合施設ゆふね内 地域包括支援センター ☎38-2941

愛育文庫から3月のお勧めの絵本

3月の展示絵本のテーマは「イソップ物語」世界で一番古い逸話で、大人にとってもなつかしいお話がたくさんあるのではないのでしょうか？「イソップ物語」は、動物たちを登場させて話を展開させ、ピリッとした味を加えながら、さりげなく「人間の知恵や生き方」を教えてください。親子で一緒に読んでみませんか？

☆ライオンをたすけたネズミ☆

ネズミは気付かずにライオンの背中にのってしまいます。でもライオンはねずみを食べずに逃がしてやりました。ある日今度はライオンがワナにはまってしまい、今度はねずみが…
小さな友人が、偉大な友人になることもあるんですね。
“情けは人の為ならず…日本のことわざを連想させるお話



☆おろかなカエル☆

池にいる子供カエルのところに、牛がやってきました。初めて見た子供たちはビックリ！
家に帰ってさっそくお母さんがカエルに話します。するとお母さんは「このぐらい？」と言いながらどんどんお腹をふくらませていき、最後は…！？人はそれぞれ出来ることと出来ないことがあって無理をしなくていいんですね。

その他の展示絵本

☆にくをおとしたイヌ ☆とりの王さまえらび ☆たびびととクマ☆ツルのしかえし
3月3日のひな祭り関連の絵本
☆ひなまつりにおひなさまをかざるわけ ☆ももこのひなまつり

ゆふね待合室わきの愛育文庫では、絵本の貸し出しを行っています。

健診・教室

ゆふね保健福祉課 38-2941

デイケア

家にこもりがちなので生活の範囲を広げたい、人付き合いがうまくいかない、規則的な生活を送れるようにしたい、病気とうまく付き合いたい、退院したので働く自信をつけたい等の悩みをもつ方を対象にデイケアを月1回開催しています。参加を希望する方は、直接保健師に申し込んでください。

■期日・内容 3月9日(水) 午後1時30分
ゲーム・甘酒づくり

運動教室

運動教室を開催しています。楽しく体を動かしてみませんか。

■期日・場所 元気クラブー3月10日、24日(木)
3区山村活性化センター
ほがらかクラブー3月17日(木)
西山集会所
なごやかクラブー3月7日(月)
1区集会所
しあわせクラブー3月10日(木)
5区集会所

■時 間 午前9時30分～11時

※しあわせクラブのみ午後1時30分から

■対 象 体を動かしたい人ならどなたでも。
(介護予防、メタボ対策、肩こり・膝痛予防、ストレス解消など)

■スタッフ 川内村健康サポーター

■参加料 無料

■持参するもの タオル・飲み物

*参加を希望する方は会場にお集まりください。
治療中の方は主治医に相談してください。詳しくは保健福祉係保健師までお問い合わせください。

休日当番医

3/6 (日)	馬場医院	広野	27-2231
	酒井クリニック	双葉	23-0075
	すずき歯科医院	広野	27-4100
3/13 (日)	根本医院	広野	28-0300
	賛天堂渡部医院	浪江	34-2601
	山形歯科	浪江	34-4315
3/20 (日)	双葉病院	大熊	32-2191
	志賀医院	浪江	34-2771
	川崎歯科医院	双葉	33-2047
3/21 (月)	富岡クリニック	富岡	21-0333
	玉井医院	浪江	34-3165
	蒲生歯科医院	橋葉	25-2061
3/27 (日)	鈴木医院	大熊	31-0131
	佐藤内科医院	浪江	34-5761
	ゆき歯科クリニック	双葉	33-4555

※休日当番医は変更になる場合があります。受診の際は確認をお願いします。

国保診療所 休 診 のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記の都合により休診にさせていただきますので、休診日を避けてご来所ください。

内 科	3月10日(木) 午後休診(往診対応のため)
歯 科	3月3日(木) 時間休診 午後2時～午後3時30分 (訪問診療のため)

※ 上記「休診」は、予定ですので変更する場合もありますので、あらかじめご了承願います。
変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示してお知らせいたします。

愛の献血にご協力ください

日頃、愛の献血にご協力いただき感謝申し上げます。
今年も春の献血を実施しますので、皆様の暖かいご協力をお願い致します。

■と き 平成23年4月5日(火)

■と ころ 航空自衛隊前(9時00分から11時00分まで)
川内村役場前(14時00分から16時00分まで)

※献血にご協力いただいた方々には、記念品を贈呈いたします。

あしあと

先日の大雪で朝から雪はきをしましたが、こんなにも雪はきが大変なものかと思ひ知らされました。子供のころは積もれば積もる程、楽しみも増えましたが、今は疲れとストレスしか積もりません。

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

氏名	年齢	住所又は本籍
横田 永一	59歳	荻
遠藤ヒデ子	86歳	柳橋
箭内 キヨ	76歳	五枚沢

★おくやみ申し上げます
(死亡届は7日以内です)

☆今月は、出生の届け出がありませんでした。



